

堤防強化対策に伴う河川敷への車両制限のお知らせ

8月号でお知らせしましたが、利根川上流河川事務所では、現在堤防強化対策を進めています。

これに伴い、10月下旬より五霞町、栗橋町、大利根町、加須市側から利根川の河川敷への車両進入は、次の箇所だけとなりますのでご注意ください。(終日)

・五霞町・利根川レクリエーション公園坂路、新4号東側坂

・栗橋町・JR宇都宮線東側坂

・大利根町・大利根出張所西側坂路

・加須市・加須サイクリングセンター東側坂路

なお、自転車・歩行者についても、平日の河川敷への進入は、先の箇所だけとなります。

○お問い合わせ
国土交通省関東地方整備局
利根川上流河川事務所

〔工事施工に関する〕こと

大利根出張所

〔工事発注に関する〕こと

工務第一課

☎ 0480(52)39555

〔用地に関する〕こと

用地第二課

☎ 0480(52)9855

オストミー講習会

開催のお知らせ

茨城県支部ではオストメイト社会適応訓練事業の一環として、オストミー講習会を開催します。

○日時 11月15日(日)

午前9時30分受付

○場所 古河福祉の森会館

2階研修室

○内容 人工肛門・人工膀胱保有者のためのオストミー講習会

①講演会および相談、

講師・小野田里織WOC看護士(オストメイト専門看護士)

②オストメイト同士の懇談会

③ストーマ用装具展示・説明

○参加費 1,000円

(昼食代を含む)

○申込期限 11月8日(日)まで

○申込・お問い合わせ

日本オストミー協会

茨城県支部西部地区センター
(古河市仁連1251-1)

総務・鈴木徳男

☎ (76)6511

日本赤十字社資にご協力
ありがとうございました

を通じて2,027名の方から社
員の皆さまには行政区等を
資として1,013,500円
の寄付をいただきありがとうございました

○主催 茨城県社会保障推進協議会
茨城県社会保障推進協議会

ざいました。
皆さまからご協力いただいた活動資金は、国内外にわたる災害救援をはじめ、救急法等の普及、赤十字ボランティア・青年赤十字メンバーの育成、乳児院の運営、医療事業、血液事業、国際救援など幅広い活動に役立てられています。
一年を通して社資等を受付しておりますので、今後とも赤十字事業に対し、ご理解とご支援をお願いいたします。

高齢者虐待防止法が施行されて3年が経過しました。
高齢者虐待は高齢者本人の個性や健康状態、家族関係などが複雑に関連して発生し、現在でも深刻な問題となっています。

高齢者虐待には左記のことがあげられます。
該当します。

○身体的虐待
なぐる、つねる、蹴る、ベッドに縛り付ける等

○介護・世話の放棄・放任
下着が汚れていても替えない、入浴や散髪をさせない、水分や食事を十分に与えない、ゴミを放置するなどの劣悪な環境で生活をさせる等

○心理的虐待
怒鳴る、ののしる、子どものように扱う、話しかけているのを無視する等

○性的虐待
裸での放置等の性的なばざかしめ、わいせつな行為の強要等

○経済的虐待
日常生活に必要なお金渡さない、年金や預金を合意なしで使用する等

虐待を行った者の割合は、息子(44・5%)、夫、嫁、娘の順となっています。

虐待が高齢者虐待防止法に定められています。

虐待の問題は虐待をされているまたは虐待をしている自覚や認識のないケースも多いと言わ

れています。

「虐待かもしれない…」と思わ

う事があつた場合は早めにご相談ください。

○お問い合わせ

茨城県社会保護推進協議会
茨城県社会保護推進協議会

地域包括支援センターだより



地域包括支援センターだより

茨城県で実施された調査では、
身体的虐待(37・8%)、放棄・放

○お問い合わせ

地域包括支援センター

☎ (84)00006